

『万葉集』『古事記』『日本書紀』における

一字漢語サ変動詞形成漢字の意味用法

柚 木 靖 史

はじめに

漢語サ変動詞は、語基となる漢語と、サ変動詞「ス」とから成り立っている。このうち、漢語の部分に注目すると、「奏す」「念ず」のように、漢字一字から成る漢語もあれば、「御覧す」「対面す」のように漢字二字から成る漢語もある。また、「結跏趺坐す」のように漢字三字以上から成るものもある。上代の文献において、漢字二字から成る漢語が、動詞の表記として使用されている例はほとんどないことから、ここでは、漢字一字から成るもののみを対象とする。

さて、一字漢語サ変動詞の漢語を形成する部分に注目すると、表記上は漢字一字から成り立っている。ここでは、これらの一群を、一字漢語サ変動詞形成漢字（以下、形成漢字と略して表記する）と呼ぶことにし、上代の文献にお

いて、それがどのような意味で使用されているかということについていくこととしたい。『古事記』と『日本書紀』における形成漢字の意味用法については、既に拙稿で述べたところなので、本稿では『万葉集』を中心に考察を進め、最終的には『万葉集』『古事記』『日本書紀』三文獻を対象に、形成漢字の意味用法を比較考察する。

さて、本稿で対象とする形成漢字の範囲であるが、表1に示すように、『源氏物語』に使用された一字漢語サ変動詞から導きだしたものを、便宜上考察の対象として取上げていくことにする。表に示すように、形成漢字の中には、「念」「奏」「誦」のように、平安時代和文である『源氏物語』で既に多く使用されているものもあれば、表1の「按」以下に示すような、一例しか使用例の認められないものもある。ここでは、これらを一括して取り扱うことにする。

〔表1〕 『源氏物語』における形成漢字と用例数²⁾

| | | | | |
|----|-----------------|---|---|---|
| 念 | 啓 | 興 | 先 | 動 |
| 67 | 15 | 4 | 2 | 1 |
| 奏 | 調 | 講 | 練 | 難 |
| 60 | 15 | 3 | 2 | 1 |
| 誦 | 制 | 辭 | 按 | 襜 |
| 48 | 12 | 3 | 1 | 1 |
| 具 | 請 | 孝 | 要 | 服 |
| 36 | 8 | 3 | 1 | 1 |
| 怨 | 信 | 拝 | 勘 | 用 |
| 34 | 7 | 3 | 1 | 1 |
| 屈 | 臆 | 弄 | 感 | 論 |
| 25 | 6 | 3 | 1 | 1 |
| 領 | 困 ²⁾ | 秘 | 死 | 和 |
| 24 | 4 | 3 | 1 | 1 |

一、『万葉集』『古事記』『日本書紀』における形成漢字の使用状況

標題に掲げた、上代三作品において、前掲の形成漢字が使用されているか否かを示したものが、表2である。ここで、形成漢字の使用状況をまとめると次のようになる。

- a 『万葉集』のみに使用された形成漢字
なし
- b 『古事記』のみに使用された形成漢字
なし
- c 『日本書紀』のみに使用された形成漢字
「屈」「講」「孝」「先」「難」「練」「弄」
- d 『万葉集』と『古事記』に使用され、『日本書紀』に使用されていない形成漢字
なし

e 『万葉集』と『日本書紀』に使用され、『古事記』に使用されていない形成漢字

「要」「困」「啓」「請」「領」

f 『古事記』と『日本書紀』に使用され、『万葉集』に使用されていない形成漢字

「具」「興」「信」「制」

g 全ての作品に使用されている形成漢字

「誦」「怨」「念」「奏」「感」「死」「辭」「調」「動」

「拝」「用」「服」「論」「和」

h いずれの作品にも使用されていない形成漢字

「按」「臆」「勘」「襜」「秘」

形成漢字の使用状況を見ると、全てに認められるものの数が最も多い。次いで、『日本書紀』のみに使用されたものの数がこれに続く。『万葉集』のみ、『古事記』のみという形成漢字は見られない。従って、『万葉集』と『古事記』に使用されている形成漢字は、すべて『日本書紀』にも使用されていることになる。形成漢字の使用状況からみる限りでは、字種が少なく、使用されている字は全て『日本書紀』に含まれる点から、『万葉集』と『古事記』が近い関係にあり、字種の多さから『日本書紀』が他作品とは傾向を異にしているようである。『日本書紀』と『古事記』の

関係については、国語学の概説書等でも、『日本書紀』が文体的に純漢文に属し、『古事記』は、和化漢文に属するといわれている。また、『古事記』においては、訓と漢字とに一定の対応関係が認められるということも已にご指摘がある。⁽³⁾ 形成漢字も例外ではなく、『日本書紀』において最も形成漢字の字種が多いのは、『古事記』ほどには漢字と訓との間に対応関係が見られないことと関係していよう。『古事記』のような、和化漢文においては、字種の選択が行われたものとみることができよう。『古事記』と『万葉集』が、形成漢字の使用状況において、同じような傾向にあるとすれば、『万葉集』でも和化漢文にみられるような字種の選択があつたと考えられるであらう。

次に、『万葉集』で題詞左注に使用された形成漢字と和歌に使用された形成漢字に、『古事記』や『日本書紀』との関係において、なんらかの差異がみとめられるかどうかという点であるが、全体数が少ないこともあつてか、はっきりした差異は認められない。表3は、題詞左注に使用された形成漢字と和歌に使用された形成漢字とが、『古事記』や『日本書紀』に使用されているかどうかを示したものであるが、字数自体は、題詞左注が和歌の約二倍存するものの、『古事記』や『日本書紀』との関係でいえば、それぞ

れの使用数が、題詞左注、和歌ともにほぼ同じ数存しており、比率の点では違いが認められない。

〔表2〕 『万葉集』『古事記』『日本書紀』における形成漢字の使用状況

| 形成漢字 | 万葉集 | 古事記 | 日本書紀 | 形成漢字 | 万葉集 | 古事記 | 日本書紀 |
|----------------|-----|-----|------|------|-----|-----|------|
| 按 | × | × | × | 具 | × | × | ○ |
| 誦 | × | × | ○ | 怨 | × | × | ○ |
| 要 | × | × | ○ | 臆 | × | × | × |
| 困 ⁴ | × | × | ○ | 講 | × | × | ○ |
| 念 | ○ | ○ | ○ | 勸 | × | × | × |
| 奏 | ○ | ○ | ○ | 興 | × | × | ○ |
| 感 | ○ | × | ○ | 孝 | × | × | ○ |
| 啓 | ○ | × | ○ | 死 | × | × | ○ |
| 請 | ○ | × | ○ | 信 | × | × | ○ |
| 辞 | ○ | × | ○ | 先 | × | × | ○ |
| 制 | × | × | ○ | 動 | ○ | ○ | ○ |
| 調 | × | × | ○ | 拜 | ○ | ○ | ○ |
| 難 | × | × | × | 秘 | ○ | ○ | × |
| 用 | × | × | × | 服 | × | × | ○ |
| 練 | × | × | × | 領 | × | × | ○ |
| 論 | × | × | ○ | 弄 | × | × | ○ |
| 和 | ○ | ○ | ○ | | | | |

(注) ○は使用例の認められることを、×は使用例の認められないことを示す。『万葉集』にある、上の○×は題詞左注での使用例を、下の○×は和歌での使用例を示している。ただし、「困」の一例、「誦」の一例、「動」の一例、「論」の一例、「和」の一例は漢詩の中で使われたもので、「念」の一例、「拜」の一例、「論」の一例は手紙の中で使われたものである。

〔表3〕『万葉集』の題詞左注に使用された形成漢字と和歌に使用された形成漢字が、『古事記』と『日本書紀』に使用されているかどうかをみたもの

| 和歌 | 2 字 | 3 字 | 4 字 |
|------|-----|---------------|----------------|
| 題詞左注 | | | |
| | | 古事記に使用されているもの | 日本書紀に使用されているもの |

二、『万葉集』における形成漢字の意味用法

ここでは、『万葉集』⁽⁵⁾に使用された形成漢字の意味用法を簡単にみておきたい。『古事記』や『日本書紀』については、既に拙稿において述べたので、詳しくはそれを参照されたい。

怨

『万葉集』中に「怨」が動詞として読まれている例は、四例ある。そのうちの一例が和歌の中で使われたもので、残りの三例が題詞として使われたものである。

和歌での「怨」は、次に示すように恋人に会えない不満を表している。

1 あはずとも 我はうらみじ「吾波不怨」このまくら
われと思ひて まきてさ寝ませ（巻第十一 二六二九
和歌）

題詞左注での「怨」は、春の好時節に友と会って管弦の遊びをすることができない不満を表現したもの（巻十七 三九六七）があり、他に鶯や時鳥が遅くなって鳴くこと的不满を表現したものも二例（巻十七 四〇三〇、巻十九 一九四）ある。

2 うらむる所ここにあり「所怨有比」、もだをることあたはず。（巻第十七 三九六七 題詞）

3 うぐひすのおそくなくことを恨むる歌「怨罵晚咲歌」

一首（巻第十七 四〇三〇 題詞）

和歌の「怨」が恋人に会えない辛さを表し、題詞の「怨」が友と会えない辛さなどを表しているように、和歌と題詞とでは、「怨」の表す具体的内容に違いはあるものの、いずれも実現されないことに対する心の辛さを表現しているという点で、両者の「怨」の間に意味上の違いはないようである。

感

「感」単独で動詞として使用された例は、『万葉集』に四例ある。ただし、これらはすべて題詞左注における使用例であって、和歌の中での使用例は認められない。全集ではこれを「メツ」（二例）「カマク」（二例）と読んでいる。

全集で「メヅ」と読まれた「感」は、いずれも「賛美する」という意味である。

1 容姿佳麗にして、見る者自らに感でつ。「見者自感」(巻

第二 九〇 左注)

2 霍公鳥にめづるころにあかずして「不飽感霍公鳥」、

懐を述べて作る歌一首并せて短歌(巻第十九 四一八

○ 題詞)

1 の例は容姿華麗な姿を、2 の例は霍公鳥の美しい鳴き

声を、それぞれ賛美している。また、「カマク」と読まれ

た「感」は、次のように「感じ入り心が動く」という意味

である。

3 遠く王徳に感けて「遠感王徳」、聖朝に帰化ぬ。(巻第

三 四六一 左注)

4 片時ありて覚き、即ち夢の言に感け「即感於夢言」、慨

然に止黙あることを得ず。(巻第五 八二一 題詞)

3 の例は天皇の仁徳に、4 の例は夢の中の娘の言葉に

感じ入り、心動かされている。その結果、3 では、我が国

に帰化するという行為に至り、4 では嘆息して黙するという

行為に至る。「賛美する」という意味も、「感じ入り心が動

く」ということには変わりないと考えられるので、『万葉

集』の「感」はすべて同じ意味を表しているのとみることが

できよう。

啓

「啓」が単独で動詞として使用された例は、二例認められる。いずれも、題詞で使用されている。

1 よろしいまをす「宣啓」(巻第五 八六四 題詞)

2 よろしい謹みてまをす「宜謹啓」(巻第五 八六四

題詞)

これら二例は、どちらも吉田連宜が太宰帥大伴旅人に對

して「申し上げる」という意味である。「啓ス」という漢

語サ変動詞では、「皇太子、三宮に申し上げる」のように、

相手の身分が限定されるといわれるが、ここでの大伴旅人

は豪族であるから、後のサ変動詞の意味とは合わないこと

になる。

困

「困」が単独で動詞として使用された例は、一例、漢詩にみられる。「困」は、全集で「タシナム」と読まれ、「苦しむ」という意味である。

1 いかにはむや、生録いまだも半ならねば、鬼によこ

さまに殺され、顔色壯年なるに、病によこさまに困め

らるるひとはや。「為病横困者乎」(巻第五 八九七)

死

「死」が動詞として使用された例は、七十三例認められた。このうち、和歌には五十七例で、題詞左注には十六例である。意味は、全て「死ぬ」で、同じである。

1 旅にして、物恋之鳴毛 きこえざりせば 恋ひて死な

まし「孤悲而死万思」(巻第一 六七 和歌)

2 柿本朝臣麻呂、妻の死に¹後に「妻死之後」、泣血哀

慟して作る歌二首(巻第二 二〇七 題詞)

辞

「辞」が動詞として単独で使用された例は、二例認められた。全て、左注における例である。全集では一つを「サル」と、他の一つを「イナブ」と読んでいる。

1 右、冬十一月九日に従三位葛城王・従四位上佐為王等、皇族の高名を辞り「辞皇族之高名」、外家の橘の姓を賜ることをはりぬ。(巻第六 一〇〇九 左注)

2 志は兄弟よりもあつく、殉死することありとも、あに

またいなびめや「豈復辞哉」。(巻第十六 三八六九

左注)

1 の「辞」は「退く」「離れる」といった意味であり、

2 の「辞」は「(申し出を)断る」という意味である。今いる地位を1における定點、相手からの申し出を2における定點とするならば、1、2ともに「定點から別の方向へ離れていく」といったような共通する意味があるろう。ただ、両者の「辞」を同義としてよいかどうかについては、疑問が残る。対象も「皇族之高名」と「言」では、質が異なっているといえよう。

誦

「誦」が動詞として使用された例は、十例認められる。これら全てが、題詞左注で使用されたものである。全集ではこれらを「ヨム」と読んだり「ウタフ」と読んだりしているが、いずれも「和歌を口ずさむ」という同じ意味である。「口ずさむ」対象も、和歌に限られている。

1 酒たけなはなる時に、よくこの歌を誦み、もちてつねのめでとす、といふ「好誦斯歌」。(巻第十六 三八一 六左注)

請

「請」が単独で動詞として使用されている例は二例認めら

れ、題詞や漢詩で使用されている。全集ではこれらを全て「コフ」という動詞で読んでいる。いずれも「頼み求める」という意味である。

1 或娘子等、包める乾し鮑を贈りて、戯れて通観僧の願を請ふ時に「戲請通観僧之呪願時」、通観の作る歌

一首（巻第三 三二七 題詞）

2 命終なむとする時に臨み、仏に詣でて寿を請ひたるに、則ち十八年を延べたり」といふ。「詣仏請寿」（巻第五

八九七 漢詩）

1は、法師に呪願を頼み求める内容で、2は、仏に寿を頼み求める内容である。2のほうは、「祈つて頼み求める」という意味合いもあるが、1、2の「請」は同義と考えてよからう。

奏

「奏」が動詞として使われた例は、九例認められる。このうち、七例が題詞左注に認められ、二例が和歌に認められる。全て、「申し上げる」という意味である。このうち、次の一例を除き、残りはすべて動作対象を天皇とする。

1 さらみつ やまとの国は みづのうへは つち行くごとく 舟のうへは とこにをるごとおほかみの いは

へる国そ 四つのふね ふなのへ並べ たひらけく

早渡り来て かへりこと まをさむ日に「奏日尔」あ

ひのまむ酒その豊御酒は（巻第十九 四二六四 和

歌）

この例は、全集では「奏」の相手を、仲麻呂か光明皇后であろうとしている（第四冊 三五一頁頭注）。題詞に「勅從四位上高麗朝臣福信遣於難波、賜酒肴入唐使藤原朝臣清河等御歌一首」とあるように、主体は入唐使藤原朝臣清河、申し上げる相手は「勅」「賜」などからして光明皇后であろう。「奏」は、光明皇后を天皇に準じさせた使い方ともみられる。そう考えれば、「天皇」に申し上げることを想定したうえで「奏」の使い方であったと考えられるので、「万葉集」中の他の「奏」の例の意味と同じように考えてよいかと思う。

調

「調」が動詞として使用された例は、一例、和歌の中に認められ、「整える」という意味で使用されている。

1 大宮の 内まできこゆ 網引すと 網子ととのふる
「網子調流」 海人の呼び声（巻第三 二二三八 和歌）
右の例は、網子が指揮して、海人の掛け声を整えるとい

う内容である。この「調」の意味は、「乱れているものを、一つにまとめ上げ調和させる」ということであろう。

動

「動」が動詞として使用されている例は、十七例で、左注や漢詩に二例、和歌に十五例認められる。^⑦ 次の二例は左注漢詩の例である。

1ここに、中納言三輪朝臣高市麻呂その冠位を脱ぎて朝にささげ、重ねて諫めまつりて曰く、『農作の前に、車駕未だ以て動すべからず「車駕未可以動」とまをす。

(巻第一 四四 左注)

2四支動かず「四支不動」、百節皆ひらき、身体はなほだ重きこと、なほし鈞石を負ひたるがごとし。(巻第五

八九七 漢詩)

1の「動」は、全集で「イデマス」と読まれ、「行幸する」という意味である。尚、この例は、引用外の本文に「日本紀曰」とあり、日本紀からの引用であることがわかる。従って、厳密には、『万葉集』の用例とは言い難いかも知れない。「行幸」は、天皇が内裏から他所にお出ましになることで、場所の移動を伴うことであることから、「動」の字が使われたものと考ええる。従って、ここでの「動」の

字義としては、「場所を移動する」の意味であろう。2は「ウゴク」と読まれ、ここでは「(手足が)動く」という意味である。

一方、和歌中の「動」は、「音が生じる」という意味で使用されている。

3松風に 池波立ち 辺つへには あぢむら騒き「阿遅

村動」 沖辺には 鴨つま呼ばひ (巻第三 二六〇

和歌)

3の例は、全集で「サワク」と読まれた例で、あぢの群が鳴き騒いでいるという意味である。全集では、「サワク」と読んだ例がこの他に二例認められるが、いずれも「騒ぐ」という意味である。

4あしひきの やまびことよめ 「山響令動」 呼び立て 鳴くも (巻第九 一七六一 和歌)

4の例は、全集で「トヨム」と読まれた例で、木霊が響き合うという内容である。全集では、「トヨム」と読んだ例がこの他に七例認められるが、いずれも「音(あるいは声)が響き合う」という意味である。先に挙げた「サワク」と読まれた例も、この「トヨム」と読まれた例も、読み方に違いこそあれ、漢字の意味としては同じであると考えてもよからう。

5とほづまと たまくらかへて ねたるよは とりがね
ななき「鷄音莫動」 あけばあけぬとも(巻第十 二〇
二一 和歌)

5の例は、全集で「ナク」と読まれた例で、「鷄よ鳴くな」という意味である。ここで、「ナク」と読まれてはいるものの、先の例のように、「騒ぐ」「声が響き合う」という意味として解釈できる。

このような音の発生に関わる意味の「動」の他に、「ウゴク」あるいは「ウゴカス」と読んだ例が、和歌中でも四例認められる。

6 君待つと 我が恋ひ居れば 我がやどの 簾動がし
「簾動之」 秋の風吹く(巻第四 四八八 和歌)

7 君待つと 我が恋ひ居れば 我がやどの 簾動かし

「簾令動」 秋の風吹く(巻第八 一六〇六 和歌)

8 したへの まくら動きて「枕動」 よるも寝じ 思ふ
人には のちもあふものを(巻第十一 二五一五 和

歌)

9 したへの まくら動きて「枕動而」 いねらえず 物

思ふこよひ はやも明けぬかも(巻第十一 二五九三

和歌)

6、7の「簾動かし」について、『萬葉集注釋』(巻四)⁽⁸⁾

では、「下二句は『ただその場の景趣を述べただけである』と云はれてゐるのが正しい」と述べ、『萬葉集全釋』の説を採用している。私も、6、7の下二句の「我がやどのすだれ動かし秋の風吹く」を、『万葉代匠記』に「秋風ノ我ヲ欺キテ惱マセガホニ簾ヲ打上ゲテ来マス音カト迷フマデ吹来ル意ナリ」とあるような、風を人に喩えていると考えるのは解釈として穿ちすぎかと思われる。他の和歌の中で使用されている「動」は、先に述べたように音の発生と関わる意味で使用されていることから考えると、ここでの「動」もそれと同じように音の発生と関わらせて考えることも出来よう。「ウゴク」という読みが示すような、「簾の動き」だけを捉えているとみるべきかどうか疑問である。秋風が簾にあたり、それによって簾が音をたてているという見方も成り立つのではなからうか。

8、9は、「まくら動きて」の例である。全集では、ここでの「動」を「ウゴク」と読んでいるが、『萬葉集注釋』では「トヨム」の読みを採用し、「褥の枕が音を立てて」という口語訳をしている⁽⁹⁾。万葉集における他の「動」の使用い方からみて、私もこの考え方に賛成である。

このように見てくると、「動」は、和歌中では「音(あるいは声)が響き合う」という意味で使用され、これに対

して題詞や漢詩では「移動する」「動く」の意味で使用されているということになる。

念

「念」が動詞として使用されている例は、四一六例認められる。このうち和歌以外には手紙文に一例認められるだけで、残りの四一五例は全て和歌に認められる。全集では、「念」の全ての例を「オモフ」と読んでいる。次の例は手紙の例である。

1 常に芳徳を念ふこと「常念芳徳」、いづれの日にかよくやまむ。(巻第十八 四〇七三)

右の例は、大伴宿禰池主から大伴家持へ送られた手紙の中での用例である。ここでの、「念」は「大伴宿禰池主が大伴家持の御徳を思う」という内容で、「念」は「思う」という意味である。

和歌中の四一五例の「念」も、全て「思う」という意味に解される。ただし、「思う」という意味は、文脈によってさまざまに口語訳される。例えば、「思う」内容が自分のことである場合には、「自分のことを益荒男だと考へる」「自分の命が長かれと願う」「自分が恋人に会える予感がする」などと口語訳されるし、恋する相手の場合だと、「相

手を恋い慕う」と口語訳されたり、「恋人を思い出す」や「逢おうと決心する」などと口語訳されたりする。他にも、「昔の伝説を偲ぶ」と口語訳されているものなどがある。わり目がわかる」と口語訳されているものなどがある。

『万葉集』における「念」の意味の細かな検討については、別に稿を成す予定である。ここでは、紙面の都合もあり、全て「念」を「思う」という意味で捉えておくこととしたい。

拝

「拝」が単独で動詞として使用されている例は、題詞や手紙に三例、和歌に二例の計五例である。

次に示す例は、題詞の例である。

1 ひざまづきて封函を開き、をろがみて芳藻を読む。「拝読芳藻」(巻第五 八六四 手紙)

2 冬十一月、大宰の官人等、香椎の廟を拝みまつり「奉拝香椎廟」、訖はりて退り帰る時に、馬を香椎の浦に駐めて、各懐を述べて作る歌 (巻第六 九五七 題詞)

3 夏四月、大伴坂上郎女、賀茂神社を拝み奉る時に「奉拝賀茂神社之時」、便ち逢坂山を越え、近江の海を望み見て、晩頭に帰り来りて作る歌一首 (巻第六 一〇

一七 題詞

2、3はいずれも「神社」が行為の対象で、「拝」の意味は、「拝む」であろう。1は、行為の対象が「封函」と他と異なっているが、「神社」に対する例と同様に、貴人からの便りに対し、畏敬の念を以て、「伏し拝む」意として「拝」を使用したであろう。「ひざまづきて」という動作からも、膝を折り曲げるような特定の所作を伴った行為であったことが推定される。尚、全集では、これらの「拝」を全て「ヲロガム」と読んでいる。

次に和歌の例である。

4 やすみしし 我が大君 高光る 我が日の皇子の 馬
並めて み狩立たせる 若薦を 獵路の小野に 鹿こ
そば い這ひをろがめ「伊波比拝目」 鶉なす い這ひ
もとほり 恐みと 仕へまつりて ひさかたの 天見
るごとく まそ鏡 仰ぎて見れど 春草の いやめづ
らしき 我が大君かも (卷三 二二九)

右の例の「拝」も、先の1、2、3の「拝」と同じように、「伏し拝む」の意とみることができ。「い這ひ」という表現から、跪くという特定の所作を伴っていたことが伺われ、「恐みと」から畏敬の念が伺われる。ここでの行為の対象は「大君と皇子」、主語は前者が「鹿」、後者が鹿と

同様の所作をするであろう「詠者」である。畏敬の念は、いずれも「大君と皇子」に向けられている。

封

「封」は、題詞で使用された次の一例である。

1 しかのみにあらず、あさけのみねに雲移り、松はうす
ものを掛けて蓋をかたぶく、ゆふべのみねに霧結び、
鳥はうすものにとぢられて林に迷ふ。「鳥封穀而迷林」

(卷第五 八一五 題詞)

ここでの「封」は、「閉じこめられる」といった意味であろう。主語は「鳥」で、鳥が「霧の帷」によって「閉じこめられる」という内容の文である。

服

「服」は、十六例が単独で使用され、全て和歌の中で使用されている⁽¹⁰⁾。読みも全集では全て「キル(着る)」と読んでいる。

次に「服」の単独例のいくつかを掲げ、意味を考える。

1 人見ずは 我が袖もちて 隠さむを 焼けつつかあら
む 着すてきにけり「不服而来々」(卷第三 二六九
和歌)

2 つくま野に 生ふる紫草 衣に染め いまだ着ずして

「未服而」色に出でにけり(巻第三 三九五 和歌)

右の二例の「服」の意味は、「着る」である。1の主語は、恋人であろう。行為の及ぶ対象は着物である。2の主語はこの歌の詠み手であり、行為の及ぶ対象は「衣」である。ここには、具体例を掲げなかったが、他の十四例も全て、「着る」の意味で使用されている。

用

「用」は、十一例が認められ、九例が和歌の中で使用され、残りの二例が題詞で使用されている。

1 人見ずは 我が袖もちて「我袖用手」 隠さむを 焼け
つつかあらむ 着すてきにけり(巻第三 二六九 和歌)

2 燃ゆる火を 雪もて消ち 降る雪を 火もて消ちつつ

「火用消通都」(巻第三 三一九 和歌)

右の二例の「用」は、「モチテ」「モチ」と読まれたもので、「用いて」という意味である。1は「袖を用いて山焼きの火を隠す」という意味であり、2は「火を用いて雪を消す」という意味である。ここに挙げていない残りの九例も、全て「用いて」という意味である。

要

「要」は、二例が単独で使用され、いずれも和歌の中で使用されている。

次に「要」の二例を掲げ、意味を考える。

1 ありありて のちも逢はむと ことのみを かく言
ひつつ「堅要管」逢ふとはなしに(巻第十二 三二一 三 和歌)

2 わがゆゑに いたくなわびそ のちつひに 逢はじと

言ひし「不相登要之」こともあらなくに(巻第十二

三一六 和歌)

右の二例の「要」は、いずれも「イフ(言ふ)」という動詞で読まれたもので、「(言葉で)約束する」という意味であろう。

領

「領」は、二例が認められ、いずれも和歌の中で使用されている。

1 我が衣 君に着せよと ほととぎす 吾をうながす
「吾乎領」袖にきゐつつ(巻第十 一九六一 和歌)

2 沖つ国 うしはく君が「領君之」ぬりやかた にぬり
の屋形 神がと渡る(巻第十六 三八八八 和歌)

1の「領」は、全集では「ウナガス」と読まれたもので、「命令する」という意味であろう。2の「領」は、全集では「ウシハク」と読まれたもので、「神が空を領有する」という意味であろう。「命令する」の意味の1の例も、「命令によって私を領有すること」を前提とした時鳥の行為であると考えられるならば、2と同じような「領有する」という意味が根底にあるとも考えられ、1、2の「領」は同じ意味であるということになる。

論

「論」は、三例が単独で使用され、題詞や漢詩、手紙の中で使用されている。

1そのうるはしきこと、あげてあげつらふべからず「不可勝論」(巻第五 八一三 題詞)

2常に弓矢を執り、六斎を避けず、値ふ所の禽獸の、大きなると小さきと、はらめるとはらまぬとをいはず「不論大小孕及不孕」(巻第五 八九七 漢詩)

3時を論じてことわりに合はば「論時合理」、何せむに強吏としるさむや(巻第十八 四一三二 手紙)

1の「論」は、全集では「アゲツラフ」と読まれたもので、「論じる」という意味であろう。ここでは、「石の見事さを、

口であれやこれやと論じ争うことはできない」といった内容である。2の「論」は、全集本では「イフ(言ふ)」と読まれたもので、これも「論じる」という意味であろう。ここでは、「鳥が大きかろうが小さかろうが、子を孕んでいようがいまいが、あれやこれやと論じ争うこともせず」といった内容であろうか。3の「論」は、全集ではサ変動詞で読まれたもので、ここでも「論じる」という意味である。

和

「和」は、二十七例が認められ、そのうち題詞や左注、漢詩の中で使用されているものが二十六例、和歌の中で使用されているものが一例である。

まず、題詞や左注、漢詩の「和」の例からみていく。

1藤原夫人の和へ奉る歌一首「藤原夫人奉和歌一首」(巻

第二・一〇四 題詞)

2石川郎女の和へ奉る歌一首「石川郎女奉和歌一首」(巻

第二・一〇八 題詞)

3時に、初春の令月にして、氣淑く風和ぐ「氣淑風和」

(巻第五 八一五 題詞)

4既にして、琴罈性を得、蘭契光をやはらげたり「蘭契和光」(巻第十七 三九七二 漢詩)

1、2の「和」は、「唱和する」という意味で、相手の和歌に対して返歌をするという内容である。全集では、これらを「コタフ」と読んでいる。3は「穏やかにする」という意味で、4は「穏やかにする」という意味である。3、4ともに、主語は「風」「光」といった自然現象で、うらかな春の様子を表現している。全集では、3を「ヤハラグ」（四段活用・自動詞）、4を「ヤハラグ」（下二段活用・他動詞）で読んでいる。万葉集の題詞や左注、漢詩で使用された「和」二十六例のうち、「唱和する」の意味のものは二十四例、「穏やかにする」「穏やかにする」の意味のものは二例である。

和歌で使用された「和」は、次の一例である。

5 鶏が鳴く 東の国の 御軍士を 召したまひて ちは
やぶる 人を和せと「人乎和為跡」 まつろはぬ 国を
治めと 皇子ながら 任けたまへば（巻第二 一九九
和歌）

右の「和」は、「平定する」という意味で使用されたもので、全集ではこれを「ヤハス」と読んでいる。和歌の「和」はこの一例しかないが、和歌以外で使われた「和」とは意味が異なっている。「平定する」の意味は、上代成立の文献では、『古事記』に特徴的にみられるもので、万

葉集の和歌における漢字使用の傾向を考える上で、注目される。

三、『万葉集』『古事記』『日本書紀』における形成漢字の意味用法

ここでは、先に述べてきた『万葉集』における形成漢字の意味用法をもとに、さらに先に拙稿で示した『古事記』と『日本書紀』における形成漢字の意味用法をこれに加えて、三文獻における形成漢字の意味用法を比較してみたい。表4は、『万葉集』『古事記』『日本書紀』における形成漢字の意味用法を、一覧したものである。¹⁾

【表4】『万葉集』『古事記』『日本書紀』における形成漢字の意味用法の一覧表

| 漢字 | 万葉集 | 古事記 | 日本書紀 |
|----|--------------------|----------------|--------------------------------------|
| 念 | 思う（手紙・和歌） | 思う | 思う |
| 奏 | 天皇に申し上げる（題詞・左注・和歌） | 天皇に申し上げる | 天皇に申し上げる 演奏する |
| 誦 | 和歌を詠む（題詞・左注） | そらんじていることを口ずさむ | そらんじていることを口ずさむ （経巻）を読む 声を挙げて歌う |
| 怨 | 怨む（題詞・和歌） | 怨む | 怨む |

| 具 | 屈 | 領 | 啓 | 調 | 制 | 請 | 信 | 臆 |
|--------------------------------|----------------|---------------------------------------|------------------------|---|---|---------------------------------|------|----|
| ナシ | ナシ | 領有する(和歌) 命じる(和歌) | 大宰帥に申し上げる(題詞) | 乱れている状態にあるものを整え落ち着かせる(和歌) | ナシ | 頼み求める(題詞・漢詩) | ナシ | ナシ |
| 準備し揃える | ナシ | ナシ | ナシ | 調律する | 統治する | 願い事をする・頼み事をする | 信用する | ナシ |
| 準備し揃える 身に備わる 作られて整った姿になる | 勢いがそがれる 曲げる | 率いる 自分の所有とする 治める 人を使う 命じる | 天皇や皇太子、大臣等に申し上げる 聞く | 乱れている状態にあるものを整え落ち着かせる 乱れている状態が落ち着く 献上する | 統治する 詔を出す 即位の式を挙げずに政務を執る 防ぐ 禁止する・制止する 法を制定する | 相手に願望や依頼を申し上げる 願う・祈願する 招く | 信用する | ナシ |

| 興 | 困 | 辞 | 講 | 孝 | 拝 | 秘 | 弄 | 先 | 練 | 按 | 要 | 勘 | 感 |
|------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|------------|----|--------------------|----|-------------------------------------|-----------|----|--------------------|----------|------|-----------------|
| ナシ | 苦しめる(漢詩) | (申し出を)断る(左注) (別れを)申し出る(左注) | ナシ | ナシ | 拝調する(題詞・手紙・和歌) | ナシ | ナシ | ナシ | ナシ | ナシ | 約束する(和歌) | ナシ | 感じ入り心が動く(題詞・左注) |
| ナシ | ナシ | (申し出を)断る | ナシ | ナシ | 拝調する 潔斎して護り奉仕する | ナシ | ナシ | ナシ | ナシ | ナシ | ナシ | 感動する | 感動する |
| 発生する 起こる 発生させる 事を引き起こす | 起こす 建てる 起こす 築く 目を覚めて起き出す | (申し出を)断る (別れを)申し出る | 講義する 学ぶ | 従う | 拝調する 任命する | ナシ | 可愛がる 先に立つて進む 先に行動を起こす 優先する | 選ぶ 鍛える | ナシ | 約束する 力ずくで押しとどめる | ナシ | 感動する | 感動する |

| 和 | 論 | 用 | 服 | 襦 | 難 | 動 | 死 |
|--|----------------|----------------|-------------------------------|----|----------------|---|---------------|
| 唱和する (題詞) 平定する (和歌) 穏やかにする (題詞) 穏やかにする (漢詩) | 論じる (題詞・漢詩・和歌) | それを用いて (題詞・和歌) | 着る (和歌) | ナシ | ナシ | 鳴り響く (和歌) 騒ぐ (和歌) 動く (漢詩) 場所を移動する (左注) | 死ぬ (題詞・左注・和歌) |
| 平定する | 論じる | 用いる | 着る | ナシ | ナシ | 鳴り響く 言い騒ぐ 動く | 死ぬ |
| お互いに心を通わせて仲良くする 相手の詠んだ漢詩や歌に応じて漢詩や歌を返す | 論じる | それを用いて | 着る 免除する (馬の背に) 乗る 飲む | ナシ | 難しいと思う 遠慮する | 動かす 活発になる 行動を起こす 発生する 騒がしくなる 大きな声を出す 震える・動く | 死ぬ 殺す |

(注) ナシとあるのは、その形成漢字が使用されていないことを示す。意味的に関係が深いと思われるものは、同じ行に対応する形で、意味を示している。「万葉集」は、題詞、和歌等の別を示した。

さて、表4をもとにさらに、三作品それぞれの形成漢字を、意味の数という観点から分類すると次のようになる。

万葉集 意味が1つの漢字 14字

2つ 2字

3つ 0字

4つ 2字

古事記 意味が1つの漢字 16字

2つ 2字

3つ 1字

4つ 0字

日本書紀 意味が1つの漢字 7字

2つ 13字

3つ 5字

4つ 0字

5つ 1字

6つ 1字

7つ 1字

8つ 1字

9つ 1字

これを見ると、『万葉集』と『古事記』は、形成漢字一字に対して、一つの意味が対応するという点で、同じ傾向

にあることがわかる。これに対して、『日本書紀』では、形成漢字一字に対して、二つの意味が対応するものが十三例で最も多い。また、形成漢字に五つの意味が対応するものから、九つの意味が対応するものまで一例ずつ存することからも、形成漢字一字に対して、複数の意味が対応するという傾向にあるといえる。この傾向は、先にあげた『万葉集』や『古事記』の傾向とはかなり異なる違いを見せている。

次に、表4をもとにして、各形成漢字の意味が『万葉集』『古事記』『日本書紀』のどの作品にみられるかということについてみていく。各形成漢字の意味を、『万葉集』のみに存し他作品には存しないものa、『日本書紀』のみに存するものb、といったように分類すると次のようになる。

a 万葉集単独

「困」(苦しめる) / 「動」(動かす) / 「和」(穏やかになる) / 「和」(穏やかにする)

b 日本書紀単独

「奏」(演奏する) / 「誦」(経を読む) / 「誦」(声をあげて歌う) / 「具」(身に備わる) / 「具」(作られて整った姿になる) / 「屈」(勢いがそがれる) / 「屈」(曲げる) / 「領」(率いる) / 「領」(治める) / 「領」(人を

使う) / 「啓」(天皇や皇太子、大臣等に申し上げる)

／「啓」(聞く) / 「調」(乱れている状態が落ち着く)

／「調」(献上する) / 「制」(詔を出す) / 「制」(即位

の式を挙げずに政務を執る) / 「制」(防ぐ) / 「制」(禁

止する・制止する) / 「制」(法を制定する) / 「制」(願

う) / 「制」(招く) / 「興」(発生する) / 「興」(起こ

る) / 「興」(造る) / 「興」(建てる) / 「興」(起こす)

／「興」(築く) / 「興」(声をあげる) / 「興」(目が覚

めて起き出す) / 「困」(苦しむ) / 「講」(講義する)

／「講」(学ぶ) / 「孝」(従う) / 「拜」(任命する) /

「弄」(可愛がる) / 「先」(先に立って進む) / 「先」(先

に行動を起こす) / 「先」(優先する) / 「練」(選ぶ)

／「練」(鍛える) / 「要」(力づくで押しとどめる) /

「感」(嘆く) / 「死」(殺す) / 「動」(動かす) / 「動」

(活発になる) / 「動」(行動を起こす) / 「動」(発生

する) / 「難」(遠慮する) / 「難」(難しいと思う) /

「服」(服従することを申し出る) / 「服」(罪に服する)

／「服」(付き従う) / 「服」(免除する) / 「服」(馬の

背に乗る) / 「服」(飲む) / 「和」(お互いに心を通わ

せて仲良くする)

c 古事記単独

「調」(調律する) / 「拝」(潔斎して護り奉仕する)

d 万葉集と日本書紀とに認められる

「領」(自分の所有とする) / 「領」(命じる) / 「要」(約束する) / 「用」(それを用いて) / 「和」(唱和する)

e 万葉集と古事記とに認められる

「動」(動く) / 「和」(平定する)

f 日本書紀と古事記とに認められる

「誦」(そらんじていることを口ずさむ) / 「具」(準備し備える) / 「調」(乱れている状態にあるものを整え落ち着かせる) / 「制」(統治する) / 「信」(信用する) / 「興」(発生させる) / 「服」(服従する) / 「用」(用いる)

g 万葉集と古事記と日本書紀に共通して認められる

「奏」(天皇に申し上げる) / 「怨」(怨む) / 「念」(思う) / 「請」(頼み事をする) / 「拝」(拝謁する) / 「感」(感動する) / 「死」(死ぬ) / 「動」(鳴り響く) / 「動」(騒ぐ) / 「服」(着る) / 「論」(論じる)

この分類したものをみると、『万葉集』のみに認められる意味、『古事記』のみに認められる意味は、少ないといふことが分かる。特に『万葉集』のみに認められる意味で

ある、「困」(苦しめる)、「動」(動かす)、「和」(穏やかにする)、「和」(穏やかにする)は、いずれも和歌以外に存するものであるから、和歌には単独例が存しないことになる。これに対して、『日本書紀』のみに認められる意味は、かなり多いことが分かる。このように形成漢字の意味の面からみても、『日本書紀』は、『万葉集』や『古事記』とは異なる傾向にあるといえよう。先に形成漢字の字種において、『万葉集』や『古事記』において選択が行われたことを述べたが、形成漢字の意味においても字種の場合と同じように先の二作品において選択が行われたとみることができよう。

おわりに

以上、『万葉集』『古事記』『日本書紀』といった、上代成立の三作品を取り上げ、形成漢字という枠組みを設け、その意味用法の観点から考察してきた。今までに述べてきたように、形成漢字の字種という点からも、また意味という点からも、『万葉集』と『古事記』との関係が近く、『日本書紀』がこれと違った傾向を示していた。中国から伝わった漢字を、日本語を表記するためにいかに選択し、使用してきたのか。この問題の一端を、私としては大まかに

捉えられたつもりであるが、尚、個々の形成漢字については問題が残る。これを一点一点、詳細に検討していくことが今後の課題である。

今後は、上代における考察をもとにして、個々の形成漢字の意味用法の変化していく様を明らかにしていけたらと考えている。また、形成漢字という枠組みを設けた以上、一字漢語サ変動詞との関わりも検討していく必要もある。表4に示したように、三作品に共通して使用される意味について、一字漢語サ変動詞の意味との関わりをみていくと、一致する点、異なる点があることに気づく。例えば、一字漢語サ変動詞には、「念」に「堪える」、「請」に「招く」、「服」に「飲む」といったような意味が存するが、上代三作品の形成漢字ではこのような意味では使用されていない。このようなことが生じる要因についても、今後、検討資料を密にしたうえで考えていきたい。

(注)

(1) 『古事記』における一字漢語サ変動詞の意味用法については、拙稿「一字漢語サ変動詞形成漢字の用字法―古事記と源氏物語を比較して―」（『広島女学院大学日本文学』第九号 平成十一年七月）を参照いただきたい。また、『日本書紀』における一字漢語サ変動詞の意味用法については、拙稿

『日本書紀における一字漢語サ変動詞形成漢字の意味用法―古事記及び源氏物語との比較による―』（『広島女学院大学日本文学』第十号 平成十一年七月）を参照いただきたい。

(2) 『源氏物語』に使用された漢語サ変動詞については、『源氏物語大成』（中央公論社 池田亀鑑編 昭和二十八年八月三十一日発行）の索引により検索した。

(3) 古事記音訓表（上）（下）（小林芳規著 「文学」第四十七卷 第八号 第十一号 昭和五十四年八月・十一月）

『古事記』（小林芳規著 青木和夫・石母田正・佐伯有清著 「日本思想大系」第一卷 岩波書店 昭和五十七年）

(4) 「こうず（困ず）」については、今昔物語の用例から「極ず」とする考え方もある。本稿は、「困ず」として解釈したが、問題が残るかも知れない。

(5) 万葉集の用例の検索は、「万葉集（1）」（4）（『日本古典文学全集』第十七版 小島憲之 木下正俊 佐竹昭広 校注・訳者 株式会社小学館 昭和六十一年九月一日発行）による。また、本論に掲げる用例も同書による。

(6) ほかに、「請誂（コヒトブラフ）望請（ネガヒコフ）の例もあるが、一字から成るもののみを取り上げたため、二字で複合動詞と成るものここでは取り上げないことにした。

(7) 他に散動（サワク）、立動（タチサワク）、侵動（ヨカシキホフ）、滂動（コグ）、喚動（ヨビトヨム）、来鳴動（キナキトヨモス）といったように、漢字二字を和語動詞一語に当

てたものや、漢字二字以上で複合動詞に読まれたものがある。

(8) 『萬葉集注釋』(澤瀉久孝著 中央公論社発行 昭和四十四年十一月一日 卷四・十一版 卷十一・七版)

(9) 『動』を旧訓、諸注にウゴクと訓まれてゐるが、ここは前(二五・一三 二五・一四)の二首の『動』と共にトヨミと訓んだ方がよくはないかと橋本四郎君が云はれる。次の卷に『言問へや』とあつて、単に動くだけでなく、音を立てると見る方がよいからである」のように述べられる。(『萬葉集注釋』卷十一 二四二頁)

(10) 他には、「作服」(ツクリキル)、「取服」(トリキル)、「縫服」(ヌヒキル)、「累服」(カサネキル)の例が和歌の中に一首ずつみられる。

(11) テキストは、『古事記 祝詞』(日本古典文学大系1 岩波書店 校注者 倉野憲司 武田祐吉 昭和四十六年四月三十日第十五刷)、『日本書紀』(日本古典文学大系68 岩波書店 校注者 坂本太郎 家永三郎 井上光貞 大野晋 昭和六十二年二月十日 第二十四刷)を使用した。